

4/4

北朝鮮による弾道ミサイル発射に伴う消防庁の対応について

(第2報)

平成29年9月15日(金) 8:15現在
消防庁緊急事態調整本部

1 事案の概要

エムネットによる情報によると、9月15日6時57分頃、北朝鮮西岸から東に向け1発の飛翔体が発射され、7時4分頃、我が国の領域に侵入し、7時6分頃、領域を退去、7時16分頃、襟裳岬の東約2000 kmに着水したとのこと。

2 消防庁の対応等

- 7:00 消防庁長官を長とする消防庁緊急事態調整本部を設置
- 7:00 発射情報をJアラートで伝達(北海道等 12道県)
- 7:07 通過情報をJアラートで伝達(北海道等 12道県)

【Jアラート送信地域】

発射情報:北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、長野県
通過情報:同上

3 被害状況等

Jアラート送信地域に対し、被害状況等を確認中であるが、8時15分現在、地方公共団体から、ミサイル発射による被害の報告はされていない。

4 住民に対する情報伝達の状況

市町村におけるJアラートの受信状況等について確認中。

問い合わせ先
消防庁緊急事態調整本部
TEL: 03-5253-7510
FAX: 03-5253-7553